

# 平成26年度 行動計画

社会福祉  
法人

杉並区社会福祉協議会

# 目 次

1	社会福祉事業	
1	地域福祉推進事業	
1	組織基盤の強化	2
2	広報事業	4
3	すぎなみ地域福祉フォーラム	6
4	(1) きずなサロン支援事業	8
	(2) 関係機関との連携強化	10
5	車いす貸出事業	12
6	地域福祉助成費助成	14
7	地域支援ネットワーク	16
8	ボランティア学習・福祉教育	18
9	災害ボランティアセンター	20
10	たすけあいネットワーク事業	22
11	(1) ①④コーディネート事業	24
	②はじめてのボランティア説明会	26
	③ボランティア・地域活動見本市	28
	(2) 人材養成・研修事業	30
	(3) 情報の収集と発信・提供	32
	(4) センター運営	34
12	地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業含む）	36
13	あんしん未来支援事業	38
14	ホームヘルプサービス事業	40
15	ファミリーサポートセンター事業	42
17	福祉なんでも相談	44
2	生活福祉資金貸付事業	46
4	歳末たすけあい運動事業	48
2	公益事業	
1	介護保険事業	
1	地域包括支援センター（ケア24）及び介護予防支援事業	
	(1) 高齢者を支えるネットワークづくり	50
	(2) 高齢者総合相談・支援	56
2	要介護認定調査事業（指定市町村事務受託法人）	62
3	訪問育児サポーター事業	64

## 平成 26年度 行動計画

事業名	1-1-1(2) 組織基盤の強化	所管係	管理係			
取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画			
1 資産管理計画の策定	平成25年度に策定した杉並区社会福祉協議会の資産管理方針に基づき、運用を行っている。債券や基金の管理等を安全かつ適正に管理し、利益を出す必要がある。	平成26年度資産管理計画の策定  適正な資産管理	①平成25年度資産管理計画の検証 ②平成26年度資産管理計画の策定 ③計画に基づく資産管理			
2 新たな事業資金の確保	平成25年度は、一般寄付金が減少平均年100件約400万円弱である。また遺贈は平成15年度の1件のみである。寄附金の使途目的を明確にし、PRする必要がある。	寄附件数 126件 寄附金総額	①企業・団体への寄附の呼びかけ(区内法人会への訪問、新規10件) ②遺贈・香典返しのPR			
3 空き家・空き店舗利活用	年に1・2件、空き家活用の相談を受けることがあったが、グループホーム等のため物件を探していた社会福祉法人に紹介後は結果をつかんでいなかった。地域福祉活動の拠点として利活用できないか、検討する必要がある。	空き家・空き店舗の利活用の状況把握	①情報の収集 ・空き家・空き店舗利活用事業を先駆的に取り組んでいる事例を参考に検討 ②空き家・空き店舗の情報収集 ・区内の状況を把握する ③次年度に向けて検討会の企画			
4 新たな研修体系の策定と運用	これまで研修体系の充実を掲げてきたが、計画的な職員育成のための研修体系については未着手の状態である。外部研修は活用しているものの、受講内容を確認して体系的に受講させる等の計画が必要である。また課題解決のための内部研修の充実も不可欠である。	目指すべき職員像の確立 内部研修回数 4回 職員の平均評価 60点	①めざすべき杉並社協職員像の確立と研修体系の設計 ②内部研修の実施(4回) ③職員による研修評価の実施			
5 主体的キャリアアップの奨励	新しい企画や業務改革への気づきがあっても、日々の業務に追われ提案の機会を逸してしまうことが見受けられる。また、職員のキャリアアップにつながる資格取得制度の奨励を行う必要がある。	職員提案制度の検討 資格取得者数 24人	①職員提案制度の検討及び創設 ②資格取得助成制度の活用促進			
6 会員組織の強化	賛助会員の継続を促すことを目的に納入依頼のほか、感謝のつどいの開催を行ってきた。また、新規会員獲得に向けて、広報紙すぎなみ社協5月号、区内行事でのPRを行い、5月号発行後は新規入金が増えている。	新規会員 200件増 (うち企業会員 5件増)	①既存会員への会費納入依頼 ②新規会員勧誘 ・区内行事でのPR ・区内企業訪問(寄附募集と兼ねる) ③杉並社協感謝のつどいの開催			
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	法人運営事業	事業費	2,048	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1 資産管理計画の策定 ①6月 決算を受けて平成25年度資産管理計画の検証	1 資産管理計画の策定 ②7月平成26年度資産管理計画の策定 ③資産管理	1 資産管理計画の策定 ③資産管理	1 資産管理計画の策定 ③資産管理
	2 新たな事業資金の確保 ①寄附を必要とする事業を説明するチラシの作成 税額控除の手続き申請	2 新たな事業資金の確保 ①10月 企業・団体への寄附の呼びかけ(区内法人会への訪問、新規3件) ②7月 遺贈・香典返しのPRを広報紙すぎなみ社協に掲載	2 新たな事業資金の確保 ①10月 企業・団体への寄附の呼びかけ(区内法人会への訪問、新規3件) ②11月 遺贈・香典返しのPRを広報紙すぎなみ社協に掲載	2 新たな事業資金の確保 ①10月 企業・団体への寄附の呼びかけ(区内法人会への訪問、新規4件)
		3 空き家・空き店舗利活用 ①情報の収集 ・空き家・空き店舗利活用事業を先駆的に取り組んでいる事例の収集 ②空き家・空き店舗の情報収集 ・区内の状況を把握する	3 空き家・空き店舗利活用 ①情報の収集 ・空き家・空き店舗利活用事業を先駆的に取り組んでいる事例を参考に検討 ②空き家・空き店舗の情報収集 ・区内の状況を把握する	3 空き家・空き店舗利活用 ③空き家・空き店舗利活用の検討会の企画・次年度計画への反映
	4 新たな研修体系の策定と運用 ①めざすべき杉並社協職員像の確立と研修体系の設計 ②内部研修の実施(1回)	4 新たな研修体系の策定と運用 ②内部研修の実施(1回)	4 新たな研修体系の策定と運用 ②内部研修の実施(1回)	4 新たな研修体系の策定と運用 ②内部研修の実施(1回) ③職員による研修評価の実施
	5 主体的キャリアアップの奨励 ②資格取得助成制度の活用促進	5 主体的キャリアアップの奨励 ①職員提案制度の検討開始	5 主体的キャリアアップの奨励 ①職員提案制度の検討(継続)及び創設	
	6 会員組織の強化 ①4~5月 地域団体会員は町会連合会で納入依頼をする。 6月 個人・施設・団体会員あてに納入依頼を送付する。 ②新規会員勧誘に向けた広報紙ポスティング	6 会員組織の強化 ①7月 民協への納入依頼	6 会員組織の強化 ②11月 すぎなみフェスタへ出席 ③11月 すぎなみ社協感謝のつどいの開催	6 会員組織の強化 ①1月末 会費未納者へ再度依頼
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-2 広報事業	所管係	管理係
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.「すぎなみ社協」の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回発行。内1回は振込用紙付</li> <li>・民生委員児童委員コーナーは一旦終了したが、25年1月から隔回で民協の紹介記事を載せることとなった。</li> <li>・読者の地域福祉事業への共感を高めるため、活動者や利用者の声を積極的に掲載した。</li> <li>・読者アンケートを年2回実施し、広報紙への意見を求めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすい写真を使った広報を行う</li> <li>・双方向性の記事づくりを行う。</li> </ul> <p style="text-align: center;">読者アンケート(年1回) 満足度80%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①広報誌の発行                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回(奇数月・10日)発行</li> </ul> </li> <li>②社内広報編集会議の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各係から広報委員を選出</li> <li>・各係長出席のもと紙面の年間計画を作成</li> <li>・1回の発行について、発行月の2か月前及び初校時の2回編集会議を開催する。</li> </ul> </li> <li>③読者アンケートの実施</li> </ul>
2.杉並社協ハンドブックの配付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年4月から組織再編があるため、25年度に作成、3月末に納品している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配付計画 執行率100% (発行部数 1,000部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員、相談機関に配布する。</li> </ul>
3.社協リーフレットの発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年7月改訂版を発行し、現在の組織にあったリーフレットを作成した。</li> <li>・26年4月から組織再編があるため、作り直す必要がある。</li> <li>・今後は毎年発行に切り換える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配付計画 執行率100% 発行部数 2,000部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全面改訂する。</li> <li>②関係機関や区民が立ち寄る窓口へ設置する。</li> </ul>
4.ホームページの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回の定期更新を行っているが、更新が遅れる月があった。</li> <li>・社内での積極的な活用がなされていない。</li> <li>・各種事業の説明がわかりづらい箇所がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1回以上 更新 閲覧件数 100,000件/月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①定期更新(毎月20日) 月に1度定期更新を行い、イベントや実施報告などを掲載し、社協の事業を紹介する。</li> <li>②随時更新 新着情報は随時更新し、タイムリーな情報を掲載する。また、そのために各係に呼びかけ、情報収集を行う。</li> <li>③随時改善 固定の事業紹介等、わかりにくい箇所は随時改定する。</li> </ul>
5.プレゼンテーションツールの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並社協を説明するためのプレゼンテーション資料(パワーポイント)は作成したが、1種類しかなく、十分な内容ではない。</li> <li>・動画なども利用して視覚的に伝えられるツールが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの作成とイベント等での配付</li> <li>・動画の内容の検討及び作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①メディアの作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者の選定及びコンセプト等研究</li> <li>・実施計画の新たな事業やファミリーサポート等の協力会員獲得を意識し、20～50代の住民に届くよう企画する。</li> </ul> </li> <li>②区内イベントでの広報活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・①で作成した動画をWebに掲載</li> <li>・区内イベントで放映、チラシ配付</li> </ul> </li> </ul>
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	広報事業 事業費 11,114 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.「すぎなみ社協」の発行 ①5月号の発行 ②各号発行の2か月前に第1回編集会議を開催 <工程> 11週間前 編集会議① 5週間前 原稿〆 初校出し 4週間前 編集会議② 2校・3校 3～2日前 納品	1.「すぎなみ社協」の発行 ①7月号・9月号の発行 ②各号発行の2か月前に第1回編集会議を開催	1.「すぎなみ社協」の発行 ①11月号の発行 ②各号発行の2か月前に第1回編集会議を開催	1.「すぎなみ社協」の発行 ①1月号・3月号の発行 ②各号発行の2か月前に第1回編集会議を開催 ③1月 読者アンケートの実施
	2.杉並社協ハンドブックの配付 4月民協等、相談機関に配付			
	3.社協リーフレットの発行 4月修正箇所確認・修正 5月作成・一斉配付	3.社協リーフレットの発行 随時配付	3.社協リーフレットの発行 随時配付	3.社協リーフレットの発行 随時配付
	4.ホームページの運営 ①月1回更新	4.ホームページの運営 ①月1回更新	4.ホームページの運営 ①月1回更新	4.ホームページの運営 ①月1回更新
	5.プレゼンテーションツールの開発 ②PRチラシの作成と配付	5.プレゼンテーションツールの開発 ①動画のイメージ検討 ②PRチラシの配付 ・区内行事への参加	5.プレゼンテーションツールの開発 ①業者選定及び企画打合せ ②PRチラシの配付 ・区内行事への参加	5.プレゼンテーションツールの開発 ①取材等作成 ②PRチラシの配付 ・区内行事への参加
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-4 すぎなみ地域福祉フォーラム	所管係	地域福祉推進係		
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画		
すぎなみ地域福祉フォーラムの開催	<p>これまで住民を交えて実行委員会を組織化し実施してきたが、第四回は社協職員のみの実行委員会を組織し実施に至った。各事業又は職員が課題とするテーマを出し合い住民と共に考える場を目的とした。</p> <p>・実施後、住民から上がった声や意見等を組織全体や今後の地域福祉に繋げていく方法を見出せていない。</p> <p>・企画段階から実施後の取組みを含めて検討する必要があると思われる。</p>	<p>暮らしの課題や地域の福祉課題を発信し、解決への糸口を共に考える場として開催する。</p> <p>個が持つ力、地域が持つ力を強め、引き出し、新たな活動展開を生み出す共助力向上につなげる。</p>	<p>①「すぎなみ地域福祉フォーラム2014」の開催</p> <p>②実行委員会による運営</p> <p>③報告書を発行する</p>		
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	普及啓発事業	事業費	1,358 千円
スケジュール	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
	<p>1.(3)地域福祉フォーラム</p> <p>①4月 実行委員会のあり方検討</p> <p>②5月 実行委員会立ち上げ 第1回実行委員会 6月 第2回実行委員会</p>	<p>1.(3)地域福祉フォーラム</p> <p>②7月 第3回実行委員会 8月 第4回実行委員会 9月 第5回実行委員会</p> <p>③広報用企画確定</p>	<p>1.(3)地域福祉フォーラム</p> <p>②10月 第6回実行委員会 12月 第7回実行委員会(反省会)</p> <p>③9月 広報開始 10月又は11月 フォーラム開催</p>	<p>1.(3)地域福祉フォーラム</p> <p>④12～1月 報告書作成 3月 報告書配布</p>	
達成度					
次への課題					
次年度への課題					

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-4(1) きずなサロン支援事業	所管係	地域福祉推進係
-----	---------------------	-----	---------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
(1)きずなサロンの立ち上げ、継続支援	<p>・サロン数は平成26年3月末現在、28か所。平成25年度中の新規開設は10か所。ここ数年、サロン数は増加傾向にある。前年度比156 %。</p> <p>・サロンの開設支援や継続支援のあり方(資金提供やかかわり方など)、サロンの位置づけに課題がある。</p> <p>・現存するサロンをケア24の地域割にあてはめると、サロンがない空白地域がある。</p> <p>・アンケートの結果等から、きずなサロンの認知度及び参加率が必ずしも高くないことがうかがえる。</p> <p>・現存のサロンについて、利用者が固定化している、運営者の高齢化等の現状がある。</p> <p>・サロン開催時に住民の潜在的ニーズの発見につながることもある。</p>	<p>・新たに4か所のサロン開設を目指す。</p> <p>・より良い支援をめざし、要綱等の見直しを行う。</p> <p>・ケア24エリアのうち、サロン空白(未設置)の地域について、ニーズ調査を行い、調査結果に基づく開設支援を行う。</p> <p>・地域住民への情報発信の効果的な方法を検討・実施し、サロン参加者の増加を目指す。</p> <p>・サロン運営者同士の交流会や研修会を実施し、効果的な広報や魅力的なプログラム作り等、運営上の課題解決に役立つ支援を行う。</p> <p>・サロン運営者だけでは解決が困難な福祉課題を、ケア24エリア等の区域を単位とした関係機関との連携により解決していく。</p>	<p>1. 開設支援</p> <p>①サロン開設及び運営支援</p> <p>②サロン空白エリアのニーズ調査及び調査結果に基づき開設支援</p> <p>③要綱、要領及び様式等の見直し</p> <p>④サロン開設説明会 年1回</p> <p>2. 情報発信</p> <p>①民協や町連、関係機関等の協力を得て地域住民へサロンをPR</p> <p>②新たな広報の方法を検討・実施</p> <p>③各係の協力を得て利用者等へPRチラシの送付 年2回</p> <p>3. 交流会</p> <p>サロン運営者交流会 年1回</p> <p>4. 研修会</p> <p>サロン運営者研修会 年1回</p> <p>5. 連絡会</p> <p>関係機関連絡会のあり方を検討・実施</p>
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	普及啓発事業
		事業費	2,377 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1-①サロンの開設支援と運営支援 1-②サロン空白エリアのニーズ調査の方法と支援の検討 1-③要綱、要領及び様式等の見直し 2-①民協・町連及び伝言板等でサロンPR 2-②ITの活用等、新たな広報の方法を検討 5関係機関連絡会の検討	1-①サロンの開設支援と運営支援 1-②サロン空白エリアのニーズ調査の実施 2-①民協・町連及び伝言板等でサロンPR 2-②ITの活用等、新たな広報の方法を検討 2-③各係の利用者等にPRチラシの送付 5関係機関連絡会の検討	1-①サロンの開設支援と運営支援 1-②サロン空白エリアのニーズ調査の実施 1-④サロン開設説明会の実施 2-①民協・町連及び伝言板等でサロンPR 2-②ITの活用等、新たな広報を実施 3サロン運営者交流会を検討・実施 5関係機関連絡会の実施	1-①サロンの開設支援と運営支援 1-②ニーズ調査結果に基づくサロン開設支援 2-①民協・町連及び伝言板等でサロンPR 2-②ITの活用等、新たな広報を実施 2-③各係の利用者等にPRチラシの送付 4サロン運営者研修会の実施
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-4(2) 関係機関との連携強化	所管係	地域福祉推進係		
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画		
定期連絡会への参加及び事業への協力、情報収集・情報提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区担当者が継続して定期連絡会(民生委員児童委員協議会、町会連合会)に出席することにより、関係性の強化を図っている。</li> <li>各種事業を通じた民生委員との連携向上や近年の募金件数の増加といった成果につながっていると推察する。</li> <li>・コミュニケーション後の目的・到達点が明確に設定できていない。</li> <li>・地域情報を集積・分析する等の活用が十分ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期連絡会への出席積極的に社協組織や事業について周知、浸透を図る。個別対応、地域課題等の情報を収集しニーズ発掘を試み、情報提供・相談援助を行う。</li> <li>民協: 毎月</li> <li>町連: 奇数月(広報紙発行)</li> <li>・職員向け事前連絡会、記録シートの改善により、社協他事業との連携を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期連絡会への出席及び職員向け事前連絡会の開催</li> <li>・杉並区民生委員児童委員協議会(民協)</li> <li>・杉並区町会連合会</li> <li>・その他</li> </ul>		
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	小地域福祉活動推進事業	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	4月 民協・町連 5月 民協・町連 6月 民協	7月 民協 8月 9月 民協・町連	10月 民協 11月 民協・町連 12月 民協	1月 民協・町連 2月 3月 民協・町連
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-5 車いす貸出事業	所管係	地域福祉推進係		
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画		
<p>1 短期の車いす貸出及び貸出拠点の拡充</p> <p>2 車いすのメンテナンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出拠点は毎年微増</li> <li>・貸出希望相談が最も多い</li> <li>・民生委員児童委員の改選に伴い、名簿の更新作業を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出拠点は継続的に整備。</li> <li>→短期貸出事業としての意義をPR。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①貸出の管理</li> <li>②広報周知PR →チラシ作成配布(民協・町会)   広報すぎなみ   広報紙「すぎなみ社協」</li> <li>③保管者名簿の更新・配布</li> <li>④車イスの廃棄、新規購入作業</li> </ul>		
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	車いす貸出事業	事業費	450 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①4月 貸出実績集計 随時貸出 貸出拠点の随時受付 ②民協、町連へ周知PR用チラシ配布、広報紙「すぎなみ社協(5月号)を通じて周知PR ③名簿は随時更新(内部用) ④車いす廃棄・購入は随時	①随時貸出 貸出拠点の随時受付 ③名簿は随時更新(内部用) ④車いす廃棄・購入は随時	①随時貸出 貸出拠点の随時受付 ③名簿は随時更新(内部用) ④車いす廃棄・購入は随時	①随時貸出 貸出拠点の随時受付 3月 民協、商店会へ貸出実績 集計依頼 ②次年度周知PR準備 ③保管者(拠点)の再確認及び 名簿更新作業、配布 ④車いす廃棄・購入は随時 .
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-6 地域福祉活動費助成	所管係	地域福祉推進係
-----	-----------------	-----	---------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
地域福祉活動費助成金の実施	<p>歳末たすけあい運動募金を原資に事業を行っているが、近年募金額は減少傾向にある。</p> <p>①チャレンジ応援助成：先駆的な団体の立ち上げや運営に助成することにより、多様な地域活動を支援することができている。</p> <p>②定例活動活性化助成：当事者団体の申請が多く、中には運営や事業の活性化に課題を抱えている団体がある。</p>	<p>①現行の「定例活動活性化助成」を、赤い羽根共同募金配分(地域配分&lt;B配分&gt;)へ移行する。</p> <p>それに伴い、要項、申請書式等の見直しと改正を行う。</p> <p>また、団体宛て周知、説明会の開催及び広報を行う。</p> <p>②助成対象事業を視察等調査し、状況把握を行う。(10件)</p> <p>また、その情報を広報等に活用し、募金者に対して報告する。</p> <p>③団体からの相談に応じ、運営や活動に対する助言や周知協力等、継続的な支援を行う。</p>	<p>①助成金交付</p> <p>②助成金制度の見直し及び説明会の開催</p> <p>③助成対象事業の視察・報告受理</p> <p>④助成事業の周知、助成申請受付</p> <p>⑤審査会の開催</p>
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	地域福祉助成事業
		事業費	5,038 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①<H26年度助成> 4月 助成決定団体へ振込  ②<H27年度助成> 要項、申請書式等の見直し 団体宛て通知、説明会の開催	③随時 助成事業の視察、団体からの報告受理	③随時 助成事業の視察、団体からの報告受理  ④11月 広報(助成団体等、募金使途取材)	③随時 団体からの報告受理、助成事業の視察  ④1月 広報周知 2月 申請書配布・受付  ⑤3月 審査会の開催 助成の決定・通知
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-7 地域支援ネットワーク	所管係	地域福祉推進係
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
地域支援ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケア24永福では地域ケア会議や地域連絡会等で、高齢者分野の関係機関等とネットワークが築けている。</li> <li>・ケア24永福が大学生や高齢者を対象とした茶話会を行っている。</li> <li>・ケア24永福では区民・関係者・高齢者施設への啓蒙として家族介護教室等を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在化している問題等、区民が抱える問題の発見や解決に向けて、区民や関係機関等と協働して地域で支えるネットワークを形成する。</li> <li>・学校等と連携し、多世代交流を促進する。顔が見える関係づくりを構築できるような仕組みを整える。</li> <li>・地域福祉活動の実践を意識した研修や講座を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. (仮称)地域支援ネットワーク連絡会               <ul style="list-style-type: none"> <li>①(仮称)地域支援ネットワーク連絡会のあり方を検討</li> <li>②(仮称)地域支援ネットワーク連絡会の実施 年6回</li> </ul> </li> <li>2. 交流促進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>①交流会のあり方を検討</li> <li>②交流会の実施 年3回</li> </ul> </li> <li>3. 研修・講座               <ul style="list-style-type: none"> <li>①研修・講座の検討</li> <li>②研修・講座の開催 年2回</li> </ul> </li> </ul>
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ネットワーク推進事業
		事業費	181 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.(仮称)地域支援ネットワーク連絡会 ①(仮称)地域支援ネットワーク連絡会の検討 ②(仮称)地域支援ネットワーク連絡会の実施(第1回) 2. 交流促進事業 ①交流会の検討 3. 研修、講座 ①研修・講座の検討	1.(仮称)地域支援ネットワーク連絡会 ②(仮称)地域支援ネットワーク連絡会の実施(第2回、第3回) 2. 交流促進事業 ②交流会の実施(第1回) 3. 研修、講座 ②研修、講座の開催	1.(仮称)地域支援ネットワーク連絡会 ②(仮称)地域支援ネットワーク連絡会の実施(第4回、第5回) 2. 交流促進事業 ②交流会の実施(第2回) 3. 研修、講座 ②研修、講座の開催	1.(仮称)地域支援ネットワーク連絡会 ②(仮称)地域支援ネットワーク連絡会の実施(第6回) 2. 交流促進事業 ②交流会の実施(第3回)
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-8 ボランティア学習・福祉教育	所管係	杉並ボランティアセンター
-----	---------------------	-----	--------------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
ボランティア 学習・福祉教育 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その都度、学校、団体から要望があれば事前学習として職員がボランティアの講話及び模擬体験セットの使用の説明を行っている。</li> <li>・車いすユーザー、視覚障害の方で、教育現場でかかわれるようなスキルをもっている方との接点が増えてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内教育現場及び各種団体からの相談に応じる中で、福祉教育・ボランティア学習の推進を図る。</li> <li>→その際に、当事者のコーディネートを積極的に図る。</li> </ul>	学校等でのボランティア学習・福祉教育の提供 ①小中学校校長会等で模擬体験セットの貸出の周知PR ②ボランティア学習、福祉教育のプログラムの企画協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による出張講話</li> <li>・当事者(車いす利用者、視覚障害の方)の紹介</li> </ul>
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ボランティア活動推進事業
		事業費	250 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①小中学校の校長会等にPR ②学校、団体等からの要請に 随時対応	②学校、団体等からの要請に 随時対応、夏の体験学習プロ グラム内容に盛り込む	②学校、団体等からの要請に 随時対応	②学校、団体等からの要請に 随時対応
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-9 災害ボランティアセンター		所管係	杉並ボランティアセンター	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画		
1.災害ボランティアネットワークの構築	<p>・災害ボランティア活動については、杉並区と協議の上、杉並区社会福祉協議会が主体となり、NPO等各種団体の協力のもと災害ボランティアセンターを設置し、コーディネート活動を行うことが決まっている。しかし、協定上で明文化はされているものの、実際の運用においては社会福祉協議会のみでは支援活動(コーディネート活動)を行うことはできず、拠点となる本部機能を果たせる施設について早急に検討が必要である。</p> <p>・第1期災害ボランティアセンター運営リーダー養成講座を開催し、受講修了生のグループ化が進みつつある。</p>	<p>・災害ボランティアセンターを杉並区社会福祉協議会が主体となり、区内関係団体等との協働により、設置・運営していき(協働型災害ボランティアセンター)。初年度は杉並区(保健福祉部管理課、危機管理室防災課など)とコンセプトづくりを行い、めざすべき協働型災害ボランティアセンターのイメージを構築する。</p> <p>・第2期災害ボランティアセンター運営リーダーの要請を図る。その際、第1期修了生たちのノウハウを生かすプログラム内容としていく。</p>	<p>①災害ボランティアネットワークの構築 関係所管課(杉並区)とのコンセプトづくり 検討会参画団体の選定 プレ準備会の開催</p> <p>②災害ボランティアセンター運営リーダー養成講座の開催 6月～10月の期間で5～6回の開催 (フィールドワーク含む)</p> <p>③災害ボランティアセンター立ち上げ(運営)訓練 上期:1回(社協職員中心) 下期:1回(講座の一部)</p> <p>④災害ボランティアセンター周知PR 杉並区総合防災訓練等を通じて、災害ボランティアセンターの役割を区民へ周知PRする。</p>		
2.災害ボランティアセンター運営リーダー養成講座の開催					
3.災害ボランティアセンター立ち上げ(運営)訓練					
4.災害ボランティアセンターの周知PR					
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ボランティア活動推進事業	事業費	1,194 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①1～2回の会議開催 コンセプトづくり ②6月：第1日目開催 ③社内で企画立案 各種マニュアルを精査 ④区総合防災訓練会議に参加	①1～2回の会議開催 検討会のイメージ共有 構成団体の候補選定 ②7月：第2日目開催 8月：第3日目開催 9月：第4日目開催 フィールドワーク ③7～8月期で実施 ④区総合防災訓練で災害ボランティアセンターの周知PR	①プレ準備会の開催用意 ②10月：第5日目開催 11月：第6日目開催(訓練) ③11月期に実施(講座の一環)	①プレ準備会の開催 次年度企画立案 ②次年度企画立案準備 ③次年度企画立案 ④次年度企画立案
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-10 たすけあいネットワーク事業	所管係	杉並ボランティアセンター
-----	----------------------	-----	--------------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
災害時要援護者 支援対策	・要援護者支援の震災救援所 運営連絡会の活動に温度差が ある	・地域の福祉課題を共有 し、解決に向け連携し取組 む	①個人情報保護研修の開催  ②災害時要援護者支援対策として震災救 援所への支援協力
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	たすけあいネットワーク事業
		事業費	640 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①②避難支援計画策定の会議へ参加及び個人情報保護研修企画を保健福祉部管理課地域福祉推進担当係と行う。	①個人情報保護研修の開催 ②避難支援計画策定の会議へ参加	①個人情報保護研修の開催 ②避難支援計画策定の会議へ参加	①個人情報保護研修の開催 ②避難支援計画策定の会議へ参加
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-11(1) コーディネート事業		所管係	杉並ボランティアセンター	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画		
1.ボランティア受入れ状況のデータベースの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセミナー、福祉施設ボランティア受入担当者向け研修時の受入調査を通じて、ボランティア受入状況、担当者の配置状況を把握。</li> <li>・一覧表にまとめる</li> <li>・冊子を作成</li> </ul> <p>【課題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子の内容、見せ方に工夫が必要。</li> <li>・データ保管及びメンテナンス方法が確立できていない。</li> <li>・ホームページにUPできていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ保管方法及びメンテナンス方法の検討・確立</li> <li>・更新作業</li> <li>・現場訪問によるボランティア受入担当者との関係性構築及び状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①現場訪問、データベース更新</li> <li>②データ保管方法及びメンテナンス方法の検討</li> </ul>		
2.特技を活かしたボランティアの登録および「特技ボランティアひろば」「特技ボランティア交流会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録の仕組みは継続、ラインナップの発行(冊子、HP)</li> <li>・25年度で6団体が新規登録。</li> <li>・コーディネートは、施設とボランティア間の直接のやりとりが多いため、状況把握ができていない。 【課題点】</li> <li>・特技ボランティア新規活動先への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特技ボランティアひろば」の開催(5月31日(土):セシオン杉並)</li> <li>・依頼する施設側に、活動報告シートの提出を義務づける。</li> <li>・ゆうゆう館、地域区民センターへのチラシ等の配布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特技ボランティアの登録</li> <li>②特技さんラインナップの作成</li> <li>③特技ボランティアひろばの開催</li> <li>④特技ボランティア交流会</li> </ul>		
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ボランティア活動推進事業	事業費	66 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール		1.データベース構築 8月 データベース更新作業準備 9月 データベース上の受入施設へ更新依頼発送	1.データベース構築 10月～11月 データベースの修正 12月 冊子作成、受入施設へ発送、ホームページにUP	
	2.特技ボランティア ①特技ボランティアの登録 随時 ②4月 特技さんのラインナップ作成・発送 ③4月 特技ボランティアひろば案内発送・開催 ※大人塾まつりに参加(5月31日) ④4月 前年度交流会アンケート報告 ※ラインナップ・ひろばと同時発送	2.特技ボランティア ①特技ボランティアの登録 随時	2.特技ボランティア ①特技ボランティアの登録 随時 ④特技ボランティア交流会の開催	2.特技ボランティア ①特技ボランティアの登録 随時 ②特技さんラインナップ次年度の更新作業
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-11(1)② はじめてのボランティア説明会	所管係	杉並ボランティアセンター
-----	------------------------------	-----	--------------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
はじめてのボランティア説明会の開催	<p>毎月1回(4月のみ2回)、対象別(主婦・夫層、退職者層、学生層、勤労者層)に時間設定を変えて(10:00～、13:30～、19:00～)開催。内容は、これからボランティア活動を始めたい方に、ボランティア活動を始めるための心構え、区内でのボランティア活動の紹介をし、活動を始めるためのきっかけづくりとする。</p> <p>少人数での開催は、参加者との距離も近く、細かいやり取りが可能。</p> <p>【課題点】 夜間の開催は、学生・勤労者層を考えての開催だが、参加率悪く、参加者のない月もあった。</p>	<p>・10:00～、13:30～の時間帯は引き続き、毎月(基本)第4火曜日開催。(12回/年)</p> <p>・19:00～の時間帯は、他団体(大学ボランティアセンター等)と協働し、外部での開催とすることで、参加者層を拡充する。四半期に1回(年4回)開催する。</p>	<p>①はじめてのボランティア説明会の開催 ・月1回、1日2回の開催。 ・1回あたり7名の受入れ。 ・ボランティア活動のヒアリング・情報提供を行う。</p> <p>②四半期に1回(年4回)、他団体と協働し、外部での開催をする。</p>
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ボランティア活動推進事業
		事業費	22 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	ボランティア説明会の開催 ① 4月 1回開催 5月 1回開催 6月 1回開催 ※広報すぎなみに毎月掲載 ② 4～6月 1回開催	ボランティア説明会の開催 ① 7月 1回開催 8月 1回開催 9月 1回開催 ※広報すぎなみに毎月掲載 ② 7～9月 1回開催	ボランティア説明会の開催 ① 10月 1回開催 11月 1回開催 12月 1回開催 ※広報すぎなみに毎月掲載 ② 10～12月 1回開催	ボランティア説明会の開催 ① 1月 1回開催 2月 1回開催 3月 1回開催 ※広報すぎなみに毎月掲載 ② 1～3月 1回開催
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-11(1)③ ボランティア・地域活動見本市	所管係	杉並ボランティアセンター
-----	------------------------------	-----	--------------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
・ボランティア・地域活動団体のPRブースの設置  ・ボランティア・地域活動団体同士の交流場面の設定	・センターの運営にセンター登録団体の仕組みが有効に活かされておらず、個人のボランティア活動希望者の受け皿として、機能していない。また、団体間の情報交換や交流場面を創出できていなかった。  ・ボランティア交流会は年に2回開催し、内容の充実は図ってきているが、個人活動希望者が必ずしも活動に結びつきにくい。	ボランティア・地域活動を希望している個人向けにボランティア(センター登録団体含む)及び区内NPO法人等がPRブースを設置し、確実に活動につながることでできる場面を設定する。あわせて、団体同士(個人も含む)の交流場面も創る。	・ボランティア・地域活動見本市の開催 年に1回

拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ボランティア活動推進事業	事業費	90	千円
------	----------	--------	--------------	-----	----	----

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	→3月中に協働相手の「NPO 支援センター(協働推進課)」 とコンセプト、スケジュールの 確認。 6月:企画会議	7月:企画会議 8月:団体募集開始 9月:参加団体取りまとめ PR用冊子作成	10月:広報周知 11月:28~30日の期間で 1日開催 12月:ふりかえり	1月:次年度協働開催の選定 2月:次年度企画立案 会場確保 3月:実施体制の準備
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-11(2) 人材養成・研修事業	所管係	杉並ボランティアセンター
-----	---------------------	-----	--------------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画			
1.受け入れ先のボランティアコーディネーター体制の充実、連携強化	<p>①福祉施設ボランティア受け入れ担当者向けのコーディネーター研修を年1回(9月)実施。参加者による内容の評価は高い。</p> <p>②福祉施設ボランティア受け入れ担当者連絡会を年2回(6月・12月)に開催。毎回参加率は高い。</p> <p>【課題点】</p> <p>①と②を通して行うことで、横のつながりを強め、自主的な連絡会の開催を仕向けたかったが、各回参加者が異なり、つながりをつくるまでには至らず。</p> <p>・平成23年12月に実施した調査によれば、ボランティア・NPO法人内のメンバー内の関係づくり、新たなボランティアの受入に課題が多いとの声が多くあった。</p> <p>・調査結果を受けて、H25年度にボランティアコーディネーターセミナーを実施。ボランティア募集及びボランティアの定着についてのスキルを学んだ。</p>	<p>①年1回(9月)開催。参加者30人。</p> <p>②年1～2回開催。参加者30人/各回。</p> <p>昨年度参加メンバーの中から研修・連絡会の企画・立案協力してもらった。</p> <p>・参加者20人/年1回</p> <p>・地域大学との協働開催を予定</p>	<p>①福祉施設向けコーディネーター研修の開催</p> <p>区内福祉施設のボランティア受け入れ担当者向けにコーディネーター研修を開催。</p> <p>②福祉施設向け担当者連絡会の開催</p> <p>・これまで継続して研修・連絡会に参加してくれた担当者数名に声をかけ、企画・立案の協力者となってもらう。</p> <p>・協力者に事前に集まってもらい、連絡会内容・研修内容についての意見交換。</p> <p>・研修後、必要(要望)があれば、2回目の連絡会の開催</p> <p>③ボランティア・NPO向けコーディネーター研修の開催</p> <p>～新たなボランティア受入、メンバーの継続性を維持するための手法及びコーディネータースキルを提供。また、継続的に学習できる機会をセンター相談窓口で受け止めていく。</p>			
2.ボランティアセミナーの開催	<p>中・高・大・専門学校生・勤労者(30歳位まで)を対象に、区内福祉施設等で、夏休み中に3日間以上のボランティア体験学習を行っている。体験学習後、まとめの会を開催し、感想文集を発行している。</p> <p>【課題点】</p> <p>参加人数が伸びない。参加するためには申込み日とオリエンテーション日の両日参加しなくてはならず、手続きに時間がかかること、もしくは、PR不足が要因か。</p>	<p>・区・児童青少年課と協働して開催する</p> <p>・セミナー参加者130人</p> <p>・セミナーまとめの会参加者30人</p>	<p>①受入施設一覧表の作成</p> <p>②参加者の受付(今年度は申込とオリエンテーションを同日に行う)</p> <p>③ボランティア体験の実施</p> <p>④まとめの会の開催</p> <p>⑤感想文集の作成</p>			
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ボランティア活動推進事業	事業費	284	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.体制の充実、連携強化 ②4月 協力者に依頼。 企画・立案・周知。 6月 担当者連絡会の開催	1.体制の充実、連携強化 ①7月:企画・立案・周知 9月:コーディネーター研修の開催  ③9～10月 企画立案	1.体制の充実、連携強化 ②(希望があれば) 11月 企画・立案・周知 12月 担当者連絡会の開催  ③12月 広報周知、申込み受付	③1月 実施
	2.ボランティアセミナーの開催 4月 区内各福祉施設へアンケート調査、オプションプログラムの準備 5月 広報周知PR準備、広報周知PRのため校長会でチラシ配布 6月 受入一覧表作成、ホームページにUP	2.ボランティアセミナーの開催 7月 受付 8月 活動期間、受入先へ視察、まとめの会の開催 9月 活動記録の集計・作成	2.ボランティアセミナーの開催 10月 活動記録を受入先及び参加者へ郵送	
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-11(3) 情報の収集と発信・提供		所管係	杉並ボランティアセンター	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画		
1.「ボラン・て」の編集・発行	インタビュー企画として、「すすめボランティア」、「ボラセンを支える大きな力」を隔月交互に連載。区内のボランティア団体やボラセン運営委員の紹介を行った。センター事業に沿った。ボランティア募集記事についてのフォローアップができていない。	・毎月10日前後、年12回発行 ・情報紙面の刷新 ・ボランティア活動がより魅力的に伝わるよう、新旧・領域にとらわれず、幅広いインタビューを行う。	ボラン・ての発行 ・表紙のカラー化 ・ボランティア情報の充実		
2.ホームページの運営	定期的に情報更新を行った。センター事業と連動し、迅速な情報掲載に努めた。	情報投稿いただいた記事を迅速に掲載を行う。 閲覧数 360,000件/年	①定期的な情報更新 ②災害時に向けた、緊急時投稿訓練の実施		
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ボランティア活動推進事業	事業費	1,914 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.ボラン・ての編集・発行 ①毎月10日発行 ②発行から1週間後、掲載団体に反響を確認する。	1.ボラン・ての編集・発行 ①毎月10日発行 ②発行から1週間後、掲載団体に反響を確認する。	1.ボラン・ての編集・発行 ①毎月10日発行 ②発行から1週間後、掲載団体に反響を確認する。	1.ボラン・ての編集・発行 ①毎月10日発行 ②発行から1週間後、掲載団体に反響を確認する。
	2.ホームページの運営 ①速報性を意識した情報を随時更新:閲覧数約30,000件/月、四半期で9万件 ②6月 運用訓練の実施	2.ホームページの運営 ①速報性を意識した情報を随時更新:閲覧数約30,000件/月、上半期で18万件 ②9月 運用訓練の実施	2.ホームページの運営 ①速報性を意識した情報を随時更新:閲覧数約30,000件/月、第3四半期で27万件 ②12月 運用訓練の実施	2.ホームページの運営 ①速報性を意識した情報を随時更新:閲覧数約30,000件/月、年間で36万件 ②3月 運用訓練の実施
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-11(4) センター運営	所管係	杉並ボランティアセンター
-----	------------------	-----	--------------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画		
センター運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会により区民の視点やユーザーの視点で常に意見をもらい改善することができる。任期满了に伴う改選人事を速やかに行う必要がある。</li> <li>・活動支援の器材の提供を行っている</li> <li>・活動支援として活動者の保険加入の窓口を行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よりアクティブにセンター事業に参画できる運営委員体制を創る。</li> <li>・センターのサービス(貸出、ボランティア活動相談など)について改善・向上。</li> <li>・迅速で正確な窓口対応のためスキルアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①運営委員会の開催 年5回(改選含む)</li> <li>・部会活動(広報・研修)の活性化</li> <li>②相談窓口の対応</li> <li>・困難ケース対応のスキルアップ</li> <li>③活動器材の貸出し、マニュアル整備。</li> <li>④ボランティア保険加入の効率的な事務</li> </ul>		
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ボランティア活動推進事業	事業費	1,271 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①5月 第1回開催 6月 新運営委員会 第1回開催 ②随時 相談対応 ③随時 活動機材貸出 ④随時 ボランティア保険受付	②随時 相談対応 ③随時 活動機材貸出 ④随時 ボランティア保険受付	①10月 第2回開催 ②随時 相談対応 ③随時 活動機材貸出 ④随時 ボランティア保険受付	①1月 第3回開催 ②随時 相談対応 ③随時 活動機材貸出 ④随時 ボランティア保険受付
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-12 地域福祉権利擁護事業		所管係	あんしんサポート係	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画		
1.相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望の相談がケア24等の関係機関から多数ある。</li> <li>・新規相談があった場合には、可能な限り早く訪問し、関係機関と連携しながら対応しているが、相談件数が多く、頻繁な訪問や電話対応が必要となっている。</li> <li>・必要時には、杉並区成年後見センターと連携し対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最も適切な支援方法を検討しながら相談対応し、契約に結び付ける。</li> <li>・必要に応じて地権や成年後見を利用できるように、成年後見センターと連携しながら対応する。</li> <li>・対応が困難な相談には、新規立ち上げの社協なんでも相談と連携していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①関係機関と連携しケース会議等行いながら支援する。</li> <li>②成年後見センターとの業務連絡会を毎月開催する。</li> <li>③社協なんでも相談と連携し、ケース検討会を実施する。</li> </ul>		
2.説明会、出前利用相談会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般区民を対象に、講演会やケア24主催の家族介護教室等で制度説明会を実施している。</li> <li>・福祉関係者との連携のため、関係者向けの事業説明も必要に応じ行っている。</li> <li>・個別相談会は実施していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般区民や福祉関係者を対象とした説明会や個別相談を行うことで、必要な方が利用につながるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①一般区民向けの介護教室等の出張説明会や個別相談会を行う。</li> <li>②ケア24等の関係者向け説明会を積極的に行う。</li> <li>③一般区民向けの講演会を年3回(うち1回は杉並区成年後見センターと共催)実施する。</li> </ul>		
3.関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同行訪問やケース会議等を通じて行政、ケア24、ケアマネジャー、後見センター等と連携している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる連携により、スムーズな対応や制度の狭間にあるケース対応ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業内容を関係機関に周知理解してもらえるよう、取り組み項目2にて説明会を実施する。</li> <li>②連携を意識しながら対応し、係内部のケース会議で事例検討する。</li> </ul>		
4.生活支援員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に3回杉並社協の研修(H25年度は内1回は城西ブロック共催)を開催し、杉並社協で行う際は3分の2以上の出席がある。</li> <li>・支援員の資質にバラつきがあり、全体での資質向上・リスク管理が徹底していない。</li> <li>・災害時等の対応マニュアルがない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資質向上やリスク管理のための研修を企画すると同時に、内部研修への参加率を向上させる。</li> <li>・支援時の災害マニュアルを作成し、災害があった場合に備える。</li> <li>・専門員との連携を密にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①年3回の内部研修(または城西ブロック1回)を実施する。</li> <li>②支援時の災害マニュアルを作成する。</li> <li>③支援内容の指示や報告様式、連絡方法を見直す。</li> </ul>		
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	福祉サービス利用援助事業 地域福祉権利擁護事業	事業費	3,497 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.相談対応 ①随時実施 ②毎月1回実施【継続】	①随時実施 ②毎月1回実施【継続】 ③なんでも相談開始と同時に、ケース検討実施。	①随時実施 ②毎月1回実施【継続】 ③なんでも相談開始と同時に、ケース検討実施。	①随時実施 ②毎月1回実施【継続】 ③なんでも相談開始と同時に、ケース検討実施。
	2.説明会、出前利用相談会の実施 ①3回程度(年12回程度)実施【継続】 ②新任職員研修等で事業説明	①3回程度(年12回程度)実施【継続】 ②新任職員研修等で事業説明 ③講演会実施1回	①他係と連携しながら説明会・相談会実施 ③講演会実施1回	①3回程度(年12回程度)実施【継続】 ③講演会実施1回
	3.関係機関との連携強化 ① 2-①にて実施 ②毎月のケース会議で実施			
	4.生活支援員の資質向上 ①支援員研修実施(5月)	②災害マニュアル作成 ③報告様式見直し	①②支援員研修実施(10月)し、災害マニュアルの周知徹底	①支援員研修実施(1月)
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-13 あんしん未来支援事業		所管係	あんしんサポート係	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画		
1.相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望の相談がご本人やケア24等の関係機関から多数ある。</li> <li>・新規相談があった場合には可能な限り早く対応しているが、頻繁な訪問や電話対応が必要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スムーズに相談対応できるようにする。</li> <li>・対応が困難な相談には、新規立ち上げの社協なんでも相談と連携していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①相談手順やポイントを整理する。必要に応じて手引きを作成する。</li> <li>②社協なんでも相談と連携し、ケース検討会を実施する。</li> </ul>		
2.説明会、出前利用相談会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般区民を対象に、講演会やケア24主催の家族介護教室等で地権説明とともに制度説明会を実施している。</li> <li>・福祉関係者との連携のため、関係者向けの事業説明も必要に応じ行っている。</li> <li>・個別相談会は実施していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般区民や福祉関係者を対象とした説明会や個別相談を行うことで、必要な方が利用につながるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①一般区民向けの介護教室等の出張説明会や個別相談会を行う。</li> <li>②ケア24等の関係者向け説明会を積極的に行う。</li> </ul>		
3.関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同行訪問やケース会議等を通じて、ケア24、ケアマネジャー等と連携している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる連携により、スムーズな対応や制度の狭間にあるケース対応を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を関係機関に周知理解してもらえよう、取り組み項目2にて説明会を実施する。</li> </ul>		
4.契約者の見守りと支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話や訪問による見守りをし、また緊急時には入院支援等を随時行っている。</li> <li>・支援内容が曖昧になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃から利用者状況に注意し、いざと言う時に必要な支援を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①月1回電話による確認、3カ月に1回の訪問により、ご本人の状況変化を適切に把握する。</li> <li>②緊急時等において、契約に基づく必要な支援を行う。</li> </ul>		
5.事業内容の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容や対象者等について課題が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度面(事業内容・対象者)と運用面(支援内容)等を検証することにより、効率的なサービス提供ができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協内で事業検討(3回程度)するとともに、外部からの視点も交えながら、事業内容等を見直していく。</li> </ul>		
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	あんしん未来支援事業	事業費	6,179 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.相談対応 ①相談手順、手引きの内容検討	①相談手順、手引きの案作成 ②なんでも相談開始と同時に、ケース検討実施。【継続】	①作成した手引きの試行、導入	
	2.説明会、出前利用相談会の実施 ①3回程度(年12回程度)実施【継続】 ②新任職員研修等で事業説明【継続】	①3回程度(年12回程度)実施【継続】	①他係と連携しながら3回程度(年12回程度)実施【継続】	①他係と連携しながら3回程度(年12回程度)実施【継続】
	3.関係機関との連携強化 ① 2-①にて実施 ②毎月のケース会議で実施【継続】	① 2-①にて実施 ②毎月のケース会議で実施【継続】	① 2-①にて実施 ②毎月のケース会議で実施【継続】	① 2-①にて実施 ②毎月のケース会議で実施【継続】
	4.契約者の見守りと必要時の支援 ①通年 ②支援は随時実施	①通年 ②支援は随時実施	①通年 ②支援は随時実施	①通年 ②支援は随時実施
	5.事業内容の検証 内部検討会にて課題の整理(2回程度)	・外部からの意見聴取 ・内部検討会にて方向性確認	・方向性について審査会で確認後、基準等改定	
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-14 ホームヘルプサービス事業	所管係	ささえあい係
-----	------------------------	-----	--------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画			
1.相談援助及び会員の登録  (会員の確保及び参加率の向上)	<p>協力会員について、ベテラン層の高齢化と若年層の流動性の高さに対応し、継続して新規入会者の増加を図る必要がある。</p> <p>平成24年度 利用会員 274人 協力会員 348人</p> <p>平成25年度 利用会員 280人（新規入会74人） 協力会員 338人 ↓ &lt;26年1月31日現在&gt;</p> <p>【協力会員の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録は、目標の50人に対して 49人(達成率 98%)</li> <li>  * 退会者 63人</li> <li>・登録者は、目標の368人に対して -30人(達成率 91.8%)</li> <li>・活動参加率は、目標の46%に対して 47.3%(達成率 102.8%)</li> </ul>	<p>年間50人の新規協力会員登録を行うと同時に世代交代を図る。また、実際に活動に参加する協力会員の割合を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力会員の新規登録 50人</li> <li>・登録更新を経て、年度末登録数を前年度比20人増加する。</li> <li>・活動参加率 48%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①協力会員募集のチラシを作成し、コミュニティバス内に設置・配布する。</li> <li>②区及び社協広報紙に協力会員募集の記事を定期的に掲載する。</li> <li>③登録継続意向調査を実施する。</li> <li>④活動参加状況を把握する(未活動の会員の参加を促進する)。</li> </ul>			
2.研修と交流会	<p>介護保険制度下で、範囲外となる通院介助、同居家族の存在で家事援助が利用できない等の現状がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ニーズに即したスキル向上と新規協力会員を獲得する。</li> <li>②フォローアップ研修の内容を随時見直し、実施する。</li> <li>③意見交換・情報交換を目的とした交流会を行い、協力会員同士の連携も図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①登録時研修の回数や進み方を見直し、効率を高める。</li> <li>②フォローアップ研修の一環として、外出介助研修を行う。</li> <li>③交流会を実施する。見学会の開催を検討する。</li> </ul>			
3.情報提供とPR	<p>会員用の情報紙は、利用会員向け、協力会員向けに分離した。それぞれに対して、わかりやすい情報の提供、研修会や交流会等の案内を行うことができている。</p>	<p>協力会員については、新規の活動募集情報を定期掲載し、参加啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用会員向け情報紙を年4回、発行する。</li> <li>②協力会員向け情報紙を年12回、発行する。</li> <li>③事業案内のために「しおり」を作成し、ケア24やゆうゆう館等へのPRを行う。また、関係機関と情報交換の場をつくることを検討する。</li> </ul>			
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ホームヘルプサービス事業	事業費	27,801	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.会員の確保及び参加率向上 ①コミュニティバスへの掲出 1回実施 ②区報への掲載 1回実施 ④毎月 活動参加状況の把握	1.会員の確保及び参加率向上 ②区報への掲載 1回実施 ③登録意向調査の実施 ④毎月 活動参加状況の把握	1.会員の確保及び参加率向上 ①コミュニティバスへの掲出 1回実施 ②区報への掲載 1回実施 ③調査の整理・メンテナンス ④毎月 活動参加状況の把握	1.会員の確保及び参加率向上 ②区報への掲載 1回実施 ④毎月 活動参加状況の把握
	2.研修と交流会 ①登録時研修 2回実施 ②研修 2回実施 ③交流会 1回実施	2.研修と交流会 ①登録時研修 2回実施	2.研修と交流会 ①登録時研修 2回実施 ②研修 1回実施 ③交流会 1回実施	2.研修と交流会 ①登録時研修 2回実施 ②研修 1回実施
	3.情報提供とPR ①利用会員向け 1回発行 ②協力会員向け 毎月発行 (累計3回) ③訪問活動の実施	3.情報提供とPR ①利用会員向け 1回発行 ②協力会員向け 毎月発行 (累計6回) ③訪問活動の実施	3.情報提供とPR ①利用会員向け 1回発行 ②協力会員向け 毎月発行 (累計9回) ③訪問活動の実施	3.情報提供とPR ①利用会員向け 1回発行 ②協力会員向け 毎月発行 (累計12回) ③訪問活動の実施
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-15 ファミリーサポートセンター事業	所管係	ささえあい係		
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画		
1.相談援助及び会員の登録  (会員の確保)	<p>利用会員の増加に対応するため、協力会員の増加を着実に図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用会員 1,315人</li> <li>・協力会員 348人</li> <li>・両方会員 7人</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【協力会員の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録 66人(達成率 110%)</li> <li>・登録目標 407人に対して-59人(達成率 85.5%)</li> </ul> <p>&lt;26年1月31日現在&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力会員の新規登録 60人</li> <li>・登録更新を経て、年度末登録数を前年度比20人増加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①関係機関に対してポスターやチラシ等の配布及び掲示を依頼する。</li> <li>②区広報紙へ募集記事の掲載依頼をする(低コストで、もっとも効果的である)。</li> <li>③出張型の説明会を実施する。</li> </ul>		
2.研修と交流会	<p>会員の活動意欲を高め、スキルアップにつながるような研修及び交流会を行なう必要がある。</p>	<p>子育てを取り巻く現状を伝え、ニーズに対応することができる協力会員の養成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①フォローアップ研修は、現在の子育て世帯の状況や子どもの心理の理解、行政施策の動向等のテーマで行う。</li> <li>②参加型の企画を行い、会員同士の交流を促進する。</li> </ul>		
3.情報提供とPR	<p>会員の協力を得て、情報紙の発行が行われている。利用会員も協力を前向きである。制度の周知が充分ではないのではないかという声がある。</p>	<p>会員に対して適宜・適切な情報提供を行うと共に、子育て世代に制度の周知と理解を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①会員に記事投稿などの協力を得ながら、情報紙を発行する</li> <li>②利用会員向けの入会の手引きを見直し、配布先及び配布量の拡大を行う</li> </ul>		
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	ファミリーサポートセンター事業	事業費	5,543 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.会員の確保 ②5月号に掲載依頼	1.会員の確保 ②7月号、9月号に掲載依頼 ③企画	1.会員の確保 ①企画 ②11月号に掲載依頼 ③実施	1.会員の確保 ①実施 ②1月号、3月号に掲載依頼
	2.研修・交流 ①登録時研修 4月、5月、6月 ステップⅠ 4月、6月 フォローアップ 6月 ②交流会 5月	2.研修・交流 ①登録時研修 7月、9月 ステップⅠ 9月 ステップⅡ 7月 フォローアップ 7月、9月	2.研修・交流 ①登録時研修 11月 ステップⅠ 11月 ステップⅡ 10月 ②交流会 10月	2.研修・交流 ①登録時研修 1月、3月 ステップⅠ 2月 ステップⅡ 2月 フォローアップ 2月
	3.情報提供・PR ①ファミサポ通信の発行 5月	3.情報提供・PR ①ファミサポ通信の発行 7月、9月	3.情報提供・PR ①ファミサポ通信の発行 11月 ②利用の手引き 企画	3.情報提供・PR ①ファミサポ通信の発行 1月、3月 ②利用の手引き 作成・配布
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-1-17 福祉なんでも相談		所管係	生活相談係	
取組項目	現 状		目 標 (具体的に)	行 動 計 画	
1.福祉なんでも相談の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から社協に届けられた相談には、社協の事業との関連が薄くとも対応はしてきた。しかし、住民の声なき声を受け止めるための積極的なアウトリーチまでには至っていない。</li> <li>・社協があらゆる生活課題を受け止めることを、広く積極的に住民に周知することが必要。</li> </ul>		電話・あんさんぶる窓口での相談受付の早期開始  あんさんぶる以外の相談会の開催(3か所)	①福祉なんでも相談の開始 ・具体的な実施体制を早期に固め、電話・あんさんぶる窓口での相談を開始(5月)する。 ・出張先の調整を順次行い、開催頻度・方法を検討し、出張相談窓口を開設する。  ②リーフレット等を作成 ・関係者、機関に積極的に周知し、区民の利用を呼びかける。 ・民児協、町会等への周知、関係機関への窓口配置を行う等、積極的なPRを行う。	
2.事例検討会の開催			内部の事例検討会の実施(月1回)	・事例検討会を実施 社協内の相談担当者と共に実施する。	
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	福祉相談事業	事業費	100 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	<p>1①福祉なんでも相談実施体制を固め、あんさんぶるでの相談を開始、同時に相談拠点の検討・情報収集を行う。</p> <p>②リーフレット等を作成し、関係機関等への配置、民協・町連への説明(5~6月)等、周知活動を展開する。</p>	<p>1①福祉なんでも相談 ・窓口・電話相談対応、必要に応じ訪問対応 ・出張相談の開始(1か所)</p> <p>②PRの強化(社協広報紙への掲載、その他)</p> <p>2 事例検討会の開催(月1回)</p>	<p>1①福祉なんでも相談 ・窓口・電話・訪問相談対応、継続支援 新規相談件数月10件 ・出張相談の開始(1か所、計2か所)</p> <p>②PRの強化(社協広報紙への掲載、その他)</p> <p>2 事例検討会の開催(月1回)</p>	<p>1①福祉なんでも相談 ・窓口・電話相談対応 訪問対応・継続支援 新規相談件数月12件 ・出張相談の開始(1か所、計3か所)</p> <p>②PRの強化(社協広報紙への掲載、その他)</p> <p>2 事例検討会の開催(月1回)</p>
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-2-1 生活福祉資金貸付事業	所管係	生活相談係			
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画			
1.資金貸付の周知	ホームページを見てくる方、関係機関から案内されてくる方で情報量が異なるため、どの程度情報を知っているかヒアリングの上、相談を進めるようにしている。必要とする方にとって戸惑うことがないように、関係機関との連携を密にして、周知に努める必要がある。	貸付率 5% (貸付件数/相談人数)	①関係機関の職員への周知 ②すぎなみ社協等による区民への周知 ③民生・児童委員を通じて区民への周知 ④関係機関等の窓口にパンフレット配布			
2.低所得者等への支援	不動産担保型貸付を利用している方で高齢のため、資金計画どおり運用できなくなり支援をするケースが2件発生した。また相談者のうち外国出身の方の世帯やシェアハウスを利用する若者等、家計の状況をヒアリングする際にかなり細やかに聴き取りをしないと貸付の判断ができない世帯も多かった。	貸付率 5% (貸付件数/相談人数) 相談件数 2,000件	①貸付することにより自立した生活を送れるよう相談業務を遂行する。 ②借受人世帯の状況によって、民生委員、福祉事務所及び他機関等との連携及び情報共有を行う。 ③相談援助技術を高めるための職員研修の受講			
3.償還業務	25年度は償還率が全体で47%程度に上がった。なかなか償還が進まないケースもあるが、繰り上げて完済するケースも出てきている。しかし総合支援資金、緊急小口資金の償還はすすまず、行方知れずの方を調べたところ死亡しているケースもあり、何らかの支援の必要性を感じている。	償還率 20%以上を維持 償還状況把握率 100% (償還滞納者状況把握可能件数/償還滞納者数)	①償還通知の速やかな送付と不達の人の後追い。 ②生活状況により東社協と連携し救済制度等の活用や悪質なケースには法的手段を適用する。 ③効率的かつ効果的な償還業務体制を確立する。			
4.調査委員会	福祉事務所や民生委員児童委員協議会等関係機関に対し、事業の実施状況や課題を報告するとともに情報共有に努めている。	年1回開催	①調査委員会の開催			
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	生活福祉資金貸付事業	事業費	3,239	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1 資金貸付の周知 ①担当職員紹介等あいさつに回る	1 資金貸付の周知 ②すぎなみ社協9月号に教育支援資金の記事を掲載する。 ③民生委員児童委員協議会でパンフレットの配布。 ④関係機関にパンフレットを配布。		
	2 低所得者等への支援 ①・③随時 ②5月 福祉事務所ワーカーとの情報交換	2 低所得者等への支援 ①・③随時	2 低所得者等への支援 ①・③随時	2 低所得者等への支援 ①・③随時
	3 償還業務 ①5・6月 通知発送 ②月報を確認し、滞納者へ連絡 ③4月 貸付け資金種別ごとに償還状況把握するための年間計画をたてる	3 償還業務 ①8月 通知発送 ②月報を確認し、滞納者へ連絡	3 償還業務 ①11・12月 通知発送 ②月報を確認し、滞納者へ連絡	3 償還業務 ①2月 通知発送 ②月報を確認し、滞納者へ連絡
	4 調査委員会 7月開催			
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	1-4-1 歳末たすけあい運動	所管係	地域福祉推進係
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
<p>1 歳末たすけあい運動</p> <p>2 事務局の運営 (1)赤い羽根共同募金 (2)地区配分推せん委員会</p>	<p>1.募金総額の減少 各戸募金の減少</p> <p>2(1).募金総額の減少 各戸募金の減少</p> <p>(2)①東京都共同募金会杉並地区配分推せん委員会を設置(H24年度)、独自の要綱、審査基準を制定(H25年度)したが、申請書式や審査方法を引き続き整備する必要がある。 ②地域配分(B配分)申請件数が少なく、助成予算額に満たない状況である。</p>	<p>1・2(1).募金運動の周知・啓発 前年度比2%の増加 ①町会・自治会との連携強化(町会連合会への出席) ②新規募金協力者の開拓(社協会員、地域団体、企業等) ③区民との協働による募金活動の実施及び福祉教育プログラムの提供</p> <p>2(2)①申請募集及び審査の改善 より詳細な審査のため要綱、申請書式を見直し、改正する。必要に応じて視察調査を実施する。 ②.地域福祉活動費助成(歳末たすけあい運動募金による団体助成)における定例活動活性化助成を移行する。 配分事業の周知強化として広報に加え団体宛てに通知を行う。</p>	<p>1・2(1).①定例の町会連合会へ出席する。募金依頼や報告を改善する。 ②新規開拓の検討。募金期間での広報及び営業活動を行う。また、区内イベント等へ参加し募金運動の周知啓発を図る。 ③配分団体との協働実施、あるいは民協、町会等地域団体及び学校との協働実施。学校に対しては、福祉教育の視点から募金に関する講話等プログラムを提供する。</p> <p>2(2)①・要綱、審査書式の改正 ②団体宛てに通知、説明会の開催 募集広報の工夫・強化</p>
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	歳末たすけあい運動事業
		事業費	12,500 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	<p>1 歳末たすけあい運動 4月～街頭募金、新規開拓の企画検討</p> <p>2(1).赤い羽根共同募金 4月～街頭募金、新規開拓の企画検討 5月 会計監査 5月 地区協力会理事会の開催 6月 理事改選(任期満了)</p> <p>2(2)地区配分推せん委員会 ①要綱、申請書式等の改正 ②団体宛て通知、説明会の開催</p>	<p>1 歳末たすけあい運動 7月～街頭募金、新規開拓の準備</p> <p>2(1).赤い羽根共同募金 4月～街頭募金、新規開拓の準備 8月 地区協力会理事会の開催 8月 資材調査 9月 小地域福祉活動費の配分 9月 広報(受配団体取材)、募金依頼</p> <p>2(2)地区配分推せん委員会 ①②9月 地域配分(B配分)申請の広報・受付</p>	<p>1 歳末たすけあい運動 10月 資材調査 11月 広報(助成団体等、募金使途取材)、募金依頼 12月 募金期間(集金) 12月 街頭募金プログラム</p> <p>2(1).赤い羽根共同募金 10月～12月 募金期間(集金) 区内イベントへの参加</p> <p>2(2).地区配分推せん委員会 ①②10月 地域配分(B配分)申請の広報・受付 11月～12月 調査及び委員会準備 12月 委員改選(任期満了)</p>	<p>1 歳末たすけあい運動 1月 募金集計事務、送金 3月 募金報告(お礼状)</p> <p>2(1)赤い羽根共同募金 1月 募金集計事務、送金 3月 募金報告(お礼状) 3月 地区協力会理事会の開催</p> <p>2(2)地区配分推せん委員会 ①地区配分推せん委員会の開催、東京都共同募金会への推せん ②決定通知</p>
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

<b>事業名</b>	2-1-1(1) 高齢者を支えるネットワークづくり	<b>所管係</b>	ケア24南荻窪
------------	------------------------------	------------	---------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.地域のネットワークづくり 2.情報提供 3.地域ケア会議の開催 4.家族介護教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域懇談会を開催し、地域住民と関係機関との連携を深め地域課題を見出す機会となった。</li> <li>* キャラハンメイトの増員を行い、徘徊模擬訓練を開催し、地域への認知症理解を深め実践力を強化する取り組みを行った。</li> <li>* ケアマネ支援を主軸とした居宅主マネとの連携強化を図った。</li> <li>* 地域住民が関心のあるテーマを中心に家族介護者教室を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域ケア会議などを通じ、つながりをより深めていく。</li> <li>②認知症サポーター養成講座の開催を増やし、地域住民の認知症理解を深めていく。</li> <li>③家族介護教室で疾病に対する知識の普及など実際に役立つ学びの場とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域懇談会などテーマを決めて関係者や地域住民との顔の見える関係づくりを行うとともに、地域課題に対し、ネットワークを持って検討する機会をつくる。</li> <li>②学校や地域の商店などで認知症サポーター養成講座を開催していく。</li> <li>③地域住民の関心のあるテーマで開催し、年間で7回開催する。</li> </ul>
<b>拠点区分</b>	介護保険事業	サービス区分	地域包括支援センター 介護予防支援事業
		<b>事業費</b>	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1.地域懇談会開催準備 2.認知症サポーター養成講座開催。 3.ケア24便りの発行。 4.家族介護教室の開催。(5月)	1.第1回地域懇談会開催。 2.地域ケア会議開催準備 3.ケア24便りの発行。 4.家族介護教室の開催。(7月、9月)	1.地域懇談会ふり返りと第2回準備。 2.地域ケア会議の開催。 3.認知症サポーター養成講座の開催。 4.ケア24便りの発行。 5.家族介護教室の開催。(10月、11月)	1.第2回地域懇談会開催。 2.地域ケア会議ふり返りと準備。 3.ケア24便りの発行。 4.家族介護教室の開催。(1月、3月)
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26年度 行動計画

事業名	2-1-1(1) 高齢者を支えるネットワークづくり	所管係	ケア24梅里
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の力を取り戻そう」の拠点作りをし活動を開始した。家族介護教室と連動し、教室開催をした。</li> <li>・地域ケア会議の内容を、ケアマネ学習会から拡大し地域懇談会として開催した。</li> <li>・地域連絡会を開催し、情報交換、情報提供を行うと共に、レベルアップのための学習会を行った。</li> <li>・ケースを通じ、医療機関と連携をしている。また学習会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「地域の力を取り戻そう」の活動を継続し、地域の拠点作りをしていく。</li> <li>②たすけあいネットワークを活用し、地域の情報収集していく。</li> <li>③地域ケア会議の内容を拡大し、地域の課題解決の場としていく。</li> <li>④家族介護教室を開催し、地域に情報提供をしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・ニチイホームでの教室を定期開催していく。(4月～11月毎月)</li> <li>・新たな拠点作りを検討する。</li> <li>・互助のシステム作りをしていく。</li> <li>②・地域連絡会を開催することで、地域の情報収集をすると共に協力員のレベルアップを図る。</li> <li>③・地域ケア会議をタイムリーなテーマにて開催する。(毎月)</li> <li>・医療機関との勉強会を開催する。(年1回程度)</li> <li>④・家族介護教室を「地域の力を取り戻そう」の活動と連動し開催していく。(年7回)</li> <li>・地域に出向き「ご近所なるほど講座」として開催する。</li> </ul>
2.情報提供			
3.地域ケア会議の開催			
4.家族介護教室の開催			
拠点区分	介護保険事業	サービス区分	地域包括支援センター 介護予防支援事業
		事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①教室の開催(4・5・6月) ②地域連絡会の開催 ③地域ケア会議の開催	①教室の開催(7・8・9月) ②地域連絡会の開催 ③地域ケア会議の開催	①教室の開催(10・11月) ②地域連絡会の開催 ③地域ケア会議開催 ④医療機関との勉強会の開催	①家族介護教室の開催 ②地域連絡会の開催 ③地域ケア会議の開催
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

<b>事業名</b>	2-1-1(1) 高齢者を支えるネットワークづくり	<b>所管係</b>	ケア24永福
------------	------------------------------	------------	--------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1. 地域のネットワークづくり 2. 情報提供 3. 地域ケア会議の開催 4. 家族介護教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>* あんしん協力員の拡充を図りながら、明治大学学生など多世代交流も含め、地域ネットワーク構築を行っている。</li> <li>* 地域懇談会を開催し、住民、地域団体、専門職等が顔を合わせ、地域問題について話し合いをする場を持った。</li> <li>* ケア24の事業や地域の取り組み等を広く周知する機会として、たよりなど広報を活用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 大学生ボランティア、学校関係者に継続して関わってもらうことで、ネットワークの強化を図る。</li> <li>* 地域包括ケアシステム構築に向けて、地域懇談会など地域課題に取り組む機会を作ることで、住民の意識やつながりを深める。</li> <li>* 物忘れ相談を核として医療機関との連携を深め、地域とのつながりをつくっていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①明治大学学生ボランティア他、地域の小中学校と地域交流を図る。</li> <li>②永福ふれあいの家と協働して地域住民に広く情報提供・情報発信していく。</li> <li>③地域支援ネットワークモデル事業において、研修・講座を行う。 * 小地域での交流機会を持ち、若い世代からの声の掘り下げや人材発掘を行う。</li> <li>④物忘れ相談の開催(概ね月1回)と医療連携。 * おおくらクリニックとの地域連携。 * 認知症を理解し、適切な対応を知るための学習機会をつくる。</li> </ul>
<b>拠点区分</b>	介護保険事業	<b>サービス区分</b>	地域包括支援センター 介護予防支援事業
		<b>事業費</b>	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	<p>①明治大学大学生ボランティア他、地域の小中学校との地域交流を図る。</p> <p>②永福ふれあいの家と協働して地域住民に広く情報提供・情報発信していく。</p> <p>③地域支援ネットワークモデル事業において、研修・講座を行う。 * 小地域での交流機会を持ち、若い世代からの声の掘り下げや人材発掘を行う。</p> <p>④物忘れ相談の開催(概ね月1回)と医療連携。 * おおくらクリニックとの地域連携。 * 認知機能を理解し、適切な対応を知るための学習機会をつくる。</p>			
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	2-1-1(2)高齢者総合相談・支援	所管係	ケア24南荻窪
-----	--------------------	-----	---------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1.高齢者総合相談・支援 2.高齢者実態把握 3.特定高齢者対象の介護予防支援 4.要支援者対象の介護予防支援 5.高齢者虐待防止・権利擁護事業 6.高齢者福祉サービス	* 相談に対し、真摯に対応することができている。できるだけ訪問し、家族、本人と直接話し、生活状況を把握することで、適切な支援につなげている。  * 虐待ケース、困難ケースに対しては、所内でのケース検討のほか、関係機関と十分な連携を図りながら支援を行っている。	①スーパービジョン体制を確立させることで、職員がその専門性を発揮できる。  ②相談に対し、多方面からの情報収集を行うことで、ニーズを的確に把握し、支援に繋げていく。	①所内でのケース共有を行うことで、それぞれの専門性からの意見を取り入れ、より質の高い相談対応を行っていく。  ②実態把握からニーズを引き出すことで、自分で声をあげられない課題についても対応し支援につなげていく。
拠点区分	地域福祉推進事業	サービス区分	地域包括支援センター 介護予防支援事業
		事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	<p>* 専門性を発揮しながら、相談対応を行っていく。所内でのケース共有を行いながら、必要時には関係機関と連携し対応していく。 * 優先高齢者リスト勧奨。</p>	<p>* 専門性を発揮しながら、相談対応を行っていく。所内でのケース共有を行いながら、必要時には関係機関と連携し対応していく。 * 優先高齢者リスト勧奨。 * 安心おたっしや訪問実施。</p>	<p>* 専門性を発揮しながら、相談対応を行っていく。所内でのケース共有を行いながら、必要時には関係機関と連携し対応していく。 * 優先高齢者リスト勧奨。 * 安心おたっしや訪問実施。</p>	<p>* 専門性を発揮しながら、相談対応を行っていく。所内でのケース共有を行いながら、必要時には関係機関と連携し対応していく。</p>
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	2-1-1(2) 高齢者総合相談・支援		所管係	ケア24梅里	
取組項目	現 状		目 標 (具体的に)	行 動 計 画	
1.高齢者総合相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケア24梅里が周知され、地域住民、関係機関からの相談が年々増えている。</li> <li>・介護保険、高齢者サービスについて、地域に出向き説明する機会をもった結果、利用増に繋がった。</li> <li>・困難ケースについては関係機関と連携しながら課題解決に努めた。</li> <li>・安心おたっしや訪問事業にて実態把握をし、必要なサービスに繋げることができた。</li> <li>・二次予防対象者リストへアプローチすることで利用に繋がった。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケア24梅里の広報活動をし、相談件数を増やしていく。</li> <li>・早期の実態把握に努め、適切なサービスに繋げていく。</li> <li>・安心おたっしや訪問により、実態把握を行う。</li> <li>・地域のネットワークより情報収集し、課題解決に向け連携をしていく。</li> <li>・職員の相談援助能力の向上に努めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中のコミュニティへ出向き、ケア24のPRをすると共に、相談を受けていく。</li> <li>・ケースカンファレンス等を開催し、関係機関と共に課題解決に取り組んでいく。</li> <li>・所内のミーティングにより、ケース共有をし職員全員がケース対応できるようにしていく。また、ケーススタディの機会とし相談援助能力の向上を図っていく。</li> </ul>	
2.高齢者実態把握					
3.特定高齢者対象の介護予防支援					
4.要支援者対象の介護予防支援					
5.高齢者虐待防止・権利擁護事業					
6.高齢者福祉サービス					
拠点区分	介護保険事業	サービス区分	地域包括支援センター 介護予防支援事業	事業費	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	①。相談員が常在し、相談を受けていく。 ②地域に出向き、ケア24のPRをすると共に相談を受けていく。 ③毎日、適宜ケースミーティングを開催する。 ④関係機関と連携し課題解決に取り組む。 ⑤ケア24便りを発行する。	①。相談員が常在し、相談を受けていく。 ②地域に出向き、ケア24のPRをすると共に相談を受けていく。 ③毎日、適宜ケースミーティングを開催する。 ④関係機関と連携し課題解決に取り組む。 ⑤ケア24便りを発行する。 ⑥安心おたっしや訪問事業の実施	①。相談員が常在し、相談を受けていく。 ②地域に出向き、ケア24のPRをすると共に相談を受けていく。 ③毎日、適宜ケースミーティングを開催する。 ④関係機関と連携し課題解決に取り組む。 ⑤ケア24便りを発行する。	①。相談員が常在し、相談を受けていく。 ②地域に出向き、ケア24のPRをすると共に相談を受けていく。 ③毎日、適宜ケースミーティングを開催する。 ④関係機関と連携し課題解決に取り組む。 ⑤ケア24便りを発行する。
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	2-1-1(2) 高齢者総合相談・支援	所管係	ケア24永福
-----	---------------------	-----	--------

取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画
1. 高齢者総合相談・支援 2. 高齢者実態把握 3. 特定高齢者の介護予防支援 4. 要支援者対象の介護予防支援 5. 高齢者虐待防止・権利擁護事業 6. 高齢者福祉サービス	* 相談件数および実態把握数は年毎に増加している。  * 特定、予防給付いずれにおいても自立支援に向けたプラン作成を行っている。特定高齢者リスト以外でも、相談者に必要と思われる場合には、積極的な勧奨をしている。  * 虐待防止・早期発見早期対応に向け、地域懇談会などで多機関との連携を深めるなど、様々な立場から対応ができるよう、取り組んでいる。	* 利用者状況の適切なアセスメントを行い、必要な対象者に速やかに訪問するなど、正確さ、迅速さを全職員で意識しケースの共有を行う。 * 特定も予防給付についてもさらなるプラン数の増加が見込まれる。自立支援の視点の徹底と給付管理など事務作業の正確さを目指す。 * 地域課題を可視化させつつ、そのことについて意見交換し、それぞれが取り組めることを考え、実行していくことができるようにする。	①初期相談からアセスメントを的確に行い、迅速に対応する。また、所内でのケース共有を心掛ける。  ②特定については名簿からの勧奨だけでなく、当事者の家族や福祉相談者などに必要なアセスメントを行いながら声をかけ、介護予防の観点から利用につなげていく。予防給付についても自立支援の視点を忘れず、的確なプランと給付管理を行っていく。  ③地域支援ネットワークモデル事業において、研修・講座を行う。
拠点区分	介護保険事業	サービス区分	事業費
		地域包括支援センター 介護予防支援事業	千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	<p>①初期相談からアセスメントを的確に行い、迅速に対応する。また、所内でのケース共有を心掛ける。</p> <p>②特定については名簿からの勧奨だけでなく、当事者の家族や福祉相談者などに必要なアセスメントを行いながら声をかけ、利用につなげていく。予防給付についても自立支援の視点を忘れず、的確なプランと給付管理を行っていく。</p> <p>③地域支援ネットワークモデル事業において、研修・講座を行う。</p>	<p>①初期相談からアセスメントを的確に行い、迅速に対応する。また、所内でのケース共有を心掛ける。</p> <p>②特定については名簿からの勧奨だけでなく、当事者の家族や福祉相談者などに必要なアセスメントを行いながら声をかけ、利用につなげていく。予防給付についても自立支援の視点を忘れず、的確なプランと給付管理を行っていく。</p> <p>③地域支援ネットワークモデル事業において、研修・講座を行う。</p>	<p>①初期相談からアセスメントを的確に行い、迅速に対応する。また、所内でのケース共有を心掛ける。</p> <p>②特定については名簿からの勧奨だけでなく、当事者の家族や福祉相談者などに必要なアセスメントを行いながら声をかけ、利用につなげていく。予防給付についても自立支援の視点を忘れず、的確なプランと給付管理を行っていく。</p> <p>③地域支援ネットワークモデル事業において、研修・講座を行う。</p>	<p>①初期相談からアセスメントを的確に行い、迅速に対応する。また、所内でのケース共有を心掛ける。</p> <p>②特定については名簿からの勧奨だけでなく、当事者の家族や福祉相談者などに必要なアセスメントを行いながら声をかけ、利用につなげていく。予防給付についても自立支援の視点を忘れず、的確なプランと給付管理を行っていく。</p> <p>③地域支援ネットワークモデル事業において、研修・講座を行う。</p>
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

## 平成 26 年度 行動計画

事業名	2-2-1 介護認定調査事業	所管係	認定調査係
<b>取組項目</b>	<b>現 状</b>	<b>目 標 (具体的に)</b>	<b>行 動 計 画</b>
1.区内調査新規事務所の開設とスムーズな運営	阿佐谷事務所、梅里事務所を統合することにより運営コストを減らし効率的な運営を行う。 馬橋事務所	馬橋事務所 区内北側担当 200件/月 調査員1日あたり件数2.2件 区内東側担当 300件/月 調査員1日あたり件数2.5件	増員対応の環境設定 精度の高い調査票の作成
2.区内調査2か所の拠点のスムーズな運営と安定的な調査の実施	2事務所の運営は変更なく安定的に行うが、今後の受託量増加を想定し大型事務所への統合を引き続き検討中。	南荻窪事務所330件/月 永福事務所170件/月 調査員1日あたり2.4件の実施	
3.区外調査事務所の安定的な運営	区外事務所は総務係の補助もあり安定的に運営できている。年間を通じて量的な対応が厳しい時期が増えてきた際には増員を検討。	100件/月 上半期増員1名	
4.調査員の資質向上	平成25年度は都、区研修、社協研修(2回)と研修が充実していた。また調査員の定着化が資質の向上にもつながっている。	区現認研修1回 社協研修年3回(6月11月12月)	調査技術、個人情報保護、周辺知識、接遇の3点から必要に応じて課題設定して実施する。 特に前年度実施していない接遇から設定して進める。
拠点区分	要介護認定調査事業	サービス区分	要介護認定調査事業
		事業費	11,628 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1～3.質の高い調査票の作成 南荻窪事務所330件/月 永福事務所170件/月 調査員1日あたり2.4件の実施	1～3.質の高い調査票の作成 南荻窪事務所330件/月 永福事務所170件/月 調査員1日あたり2.4件の実施	1～3.質の高い調査票の作成 南荻窪事務所330件/月 永福事務所170件/月 調査員1日あたり2.4件の実施	1～3.質の高い調査票の作成 南荻窪事務所330件/月 永福事務所170件/月 調査員1日あたり2.4件の実施
	馬橋事務所 区内北側担当 200件/月 調査員1日あたり件数2.2件 区内東側担当 300件/月 調査員1日あたり件数2.5件  区外調査 100件/月			
	4.調査員の資質向上 6月 接遇研修	区現認研修	4.調査員の資質向上 11月 調査技術研修 12月 周辺知識研修 社協個人情報研修参加	
達成度				
次への課題				
次年度への課題				

平成 26 年度 行動計画

事業名		2-3-1 訪問育児サポーター事業		所管係	ささえあい係
取組項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画		
1.相談援助及び訪問活動	<p>事業周知の取り組みは行い、対象となる家庭からの反応が少しずつ増えている。</p> <p>申込家庭の中には本事業ではなく、専門機関が対応すべき事例が混在している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用相談 108件</li> <li>・利用申込 98件</li> <li>・コーディネーター訪問 95件 (達成率63%)</li> <li>・サポーター訪問 117回 &lt;26年1月31日現在&gt;</li> </ul>	<p>事業周知を行い、必要な家庭に対して適切な援助を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター訪問 180件(月15件)を目標とする。</li> </ul>	<p>①チラシを作成し、子育て応援券配布に同梱する。</p> <p>②保健センターを中心に訪問し、対象家庭に対する案内を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並区内に住所があり、1歳未満の乳児のいる家庭を対象に、訪問育児サポーターが家庭を訪問(3回が限度)し、必要な援助を行う。</li> <li>・サポーターの訪問に先立ち、コーディネーターが訪問し、ニーズの把握や活動内容の確認等を行い、訪問するサポーターを調整する。</li> </ul>		
2.研修と交流会	<p>事業開始初年度養成した50人の区民が登録している。</p> <p>サポーターの活動意欲を高め、スキルアップにつながるような研修及び交流会を行なう必要がある。</p>	<p>利用申込状況により、一定数のサポーターを確保するため、講習会を実施する。</p> <p>サポーターに対するフォローを適切に実施する。</p>	<p>①養成講習会の実施 養成講習会について所管課と協議し、内容の検討を行う。また、利用申込状況を勘案し、必要に応じて養成講習会を実施する。</p> <p>登録にあたり、養成講習会の修了者にオリエンテーションを実施する。</p> <p>②交流会の実施 サポーターからのヒアリングと情報交換を目的とした交流会を実施する。</p> <p>③スキルアップ研修の実施 子育てに関する情報を提供することなどを目的に研修を実施する。</p> <p>④サポーターの登録意向調査 事業を開始して3年経過することを踏まえ、サポーターの活動継続意思を確認する。</p>		
3.情報提供とPR	<p>事業周知の取り組みは行っているものの、対象となる家庭からの反応は鈍い。</p> <p>(1.の再掲)</p>	<p>事業周知を行い、必要な家庭に対して適切な援助を行なう。</p> <p>(1.の再掲)</p>	<p>①チラシを作成し、子育て応援券配布に同梱する。</p> <p>②保健センターを中心に訪問し、対象家庭に対する案内を行う。</p> <p>(1.の再掲)</p>		
拠点区分	訪問育児サポーター事業	サービス区分	訪問育児サポーター事業	事業費	1,881 千円

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
スケジュール	1 相談(コーディネート)・訪問 ①チラシ作成・同梱 ②関係機関訪問	1 相談(コーディネート)・訪問 ①チラシ作成・同梱 ②関係機関訪問	1 相談(コーディネート)・訪問 ①チラシ作成・同梱 ②関係機関訪問	1 相談(コーディネート)・訪問 ①チラシ作成・同梱 ②関係機関訪問
	2.研修・交流 ②交流会 5月		2.研修・交流 ①養成・オリ 検討 ③スキルアップ研修 10月 ④意向調査 10月	
	3.情報提供とPR 1.①②同	3.情報提供とPR 1.①②同	3.情報提供とPR 1.①②同	3.情報提供とPR 1.①②同
達成度				
次への課題				
次年度への課題				